

(様式2)

議員行政視察報告書

議員名	高橋 ひでとし
視察地	茨木市役所
視察年月日	令和6年1月16日
視察内容（目的・具体的内容・成果等）	
<hr/>	
1 目的	
大学と公共公園の融合	
→都市公園法の規律をどのようにクリアしたのか、大学と公園融合のメリット、財源工面手法等	
2 具体的内容	
(1) サッポロビール工場撤退後の跡地の利活用につき、茨木市は、大学誘致という選択をした。	
(2) 市が元々有していた国とのパイプを用いて、URからの援助、多額の助成金取得に成功した。	
(3) 都市公園法上の制限も大学敷地の公園からの分離で1年弱でクリアできた。	
3 成果	
旭川市でも、市内中心部へのキャンパス設置、特に常磐公園脇の市有地への設置は、法的に十分可能であり、その結果として、建設波及効果や様々な経済波及効果も期待できる。	
特に、URとの連携という手法は、先に視察した新潟県長岡市が市内中心部複合施設建設の際にも使用したものであり、地方自治体の財源確保の上で重要な手法であるとあらためて痛感させられた。	
旭川市での同様の手法を用いることができないかにつき、しっかりと検討していくことが重要との認識を得た。	

(様式2)

議員行政視察報告書

議員名	高橋 ひでとし
視察地	立命館大学茨木キャンパス
視察年月日	令和6年1月16日
視察内容（目的・具体的内容・成果等）	

1 目的	
大学と公共公園の融合	
→都市公園法の規律をどのようにクリアしたのか、大学と公園融合のメリット、財源工面手法等	
2 具体的内容	
(1) サッポロビール工場撤退後の跡地の利活用につき、茨木市は、大学誘致という選択をし、立命館大学がこれに応じてキャンパス建設をすすめた。	
(2) 大学施設について、市民共用施設と位置付けた B 棟は、市が約20億円規模の助成を行い、その結果、市側の要望をいれた市民利用可能な1000人規模の文化ホール、同大規模イベントホール及び市民使用可能な図書館を建設した。	
(3) 都市公園法上の制限は、当初から大学敷地と都市公園を分離して申請することによりクリアした。	
3 成果	
大学側は、国との折衝は市に委ね、市の協力に応じるかたちで、上記の通り市側の要望である大学図書館の市民への開放と、2つのホール及びイベントホールを設置し、図書館及び学食も市民が利用可能との環境を整備した。大学によれば、市民が大学内の身近な場にいることで学生にも良い影響が生じ、様々な市民との触発が生まれているとのことである。他方、市側にとっても、学生ボランティア団体や研究室単位でのまちづくり参加が増えて、市民も歓迎しているとのことである。	

(様式2)

議員行政視察報告書

議員名	高橋 ひでとし
視察地	東京都葛飾区役所
視察年月日	令和6年1月17日
視察内容（目的・具体的内容・成果等）	

1 目的	
大学と公共公園の融合	
→都市公園法の規律をどのようにクリアしたのか、大学と公園融合のメリット、財源工面手法等	
2 具体的内容	
(1) 三菱紙業工場撤退後の跡地の利活用につき、葛飾区は、若年層居住促進を目指して大学誘致という選択をし、東京理科大学がこれに応じてキャンパス建設をすすめた。	
(2) 葛飾区は、東京都と連携し、取得した工場跡地を分割し、半分を大学に売却し、残りを公共公園として整備することを決定した。大学と公園の垣根のない一体的な空間創出をコンセプトとして各々協働して整備をおこなった。	
(3) 公園等整備の財源は、国交省からの助成金一種類と東京都からの二種類の交付金を活用したとのことである。	
(4) 都市公園法上の制限は、当初から大学敷地と都市公園を分離して申請すること	
3 成果	
市民は、大学が公園内に設置した大学図書館を無料で利用可能である。市として大学と公園の融合にデメリットはなく、かえって、メリットが大きいと認識している。将来の葛飾区を担う中核的存在になることは明白である。	
以上	

(様式2)

議員行政視察報告書

議員名	高橋 ひでとし
視察地	東京理科大学葛飾キャンパス
視察年月日	令和6年1月17日
視察内容（目的・具体的内容・成果等）	
<hr/>	
1 目的	
大学と公共公園の融合	
→都市公園法の規律をどのようにクリアしたのか、大学と公園融合のメリット、財源工面手法等	
2 具体的内容	
(1) 三菱紙業工場撤退後の跡地の利活用につき、葛飾区は、若年層居住促進を目指して大学誘致という選択をし、東京理科大学がこれに応じてキャンパス建設をすすめた。	
(2) 葛飾区は、東京都と連携し、取得した工場跡地を分割し、半分を大学に売却し、残りを公共公園として整備することを決定した。大学側の施設建設費は、全額大学の自己負担でまかなった。大学と公園の垣根のない一体的な空間創出をコンセプトとして各々協働して整備をおこなった。	
(3) 市民が大学施設を利用できる一方で、大学も隣接する公園を利用して課外活動をしたり公園施設（国際規格フットサル場、テニスコート3面）を部活動や授業で利活用している。	
3 成果	
大学として大学と公園の融合にデメリットはなく、かえって、メリットが大きいと認識している。今後、この成功をもとに、大学は同キャンパスを6000人規模に拡充する予定であり、旭川市もこれを参考にしたキャンパスづくりを検討すべき。	